

NJ素流協 News

令和8年10月10日

第261号

令和8年10月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.soryukyo.or.jp>

令和8年度第2回林業経営講座 「GISを活用した現場管理(前期)」を開催しました

NJ素流協は9月29日、盛岡市において、今年度第2回目となる林業経営講座「GISを活用した現場管理」の前期日程を開催し、組合員22名が参加しました。

本講座では、パソコンで使える無料GISソフト『QGIS』及び携帯端末用アプリ『QField』の基本操作・活用をテーマとし、前・後期各1日の日程で開催することとなりました。

QGISについては、令和5年度の林業経営講座でもテーマとして取り上げましたが(素流協News第225号参照)、その後も、組合員から、基本操作から応用的な活用方法まで、幅広い内容について研修を希望する声が寄せられていました。

そこで今回は、QGISの基本操作から応用までを一連のカリキュラムとして構成するとともに、学んだ内容をより確実に身につけて

いただくため、前期と後期の間に自己学習課題を設定し、実践的に学べる研修として開催することとしました。

なお、本講座は、林野庁委託事業「令和8年度デジタル林業展開支援事業」の支援により、研修実施を一般社団法人日本森林技術協会に委託し行ったものです。

前期日程では、QGISに関する基本操作を中心に研修を進めました。内容を抜粋して紹介します。

1. 位置のルール「座標参照系(CRS)」

▶QGISで地図やデータを正しく扱うには、次の3つの言葉の関係を理解することが重要。

・測地系：位置を表す基準。地球の形を定義するもの。

・座標系：位置を表す単位。地理座標系(単位：度)と投影座標系(単位：m)がある。

・座標参照系(CRS: Coordinate Reference System) … 測地系と座標系の組み合わせ。



前期・後期2回の講座でGIS活用の定着を目指します

2. QGISの画面構成

▶さまざまな機能を実行するショートカットアイコンが並ぶ「ツールバー」、レイヤ操作等を行う「パネル」、地図を表示する「マップキャンパス」等から構成される。

▶ツールバー、パネルは表示・非表示を切り替えて、必要なものの

み表示させることができる。

3. データの閲覧・編集

▶ GISを含むGISソフトで使うデータファイルは、地図を表示するための設定を保存した「プロジェクト」ファイルと、地図の図形を構成する「レイヤ」ファイルに分けられる。

▶ 様々な図形のレイヤを層のように重ねて表示できる。

▶ インターネット経由で様々な背景地図をレイヤ表示することができる。例えば、国土地理院が公開している「地理院タイル」などが表示できる。

▶ 場所を知るための地図（例：国土地理院標準地図）、現地の様子を見ることができる地図（例：国土地理院シームレス写真）、地形の形状を確認できる地図（例：CS立体図）など、目的に合わせて様々な地図を使うことができる。

▶ 森林簿及び森林計画図並びに空中写真、衛星画像及びレーザ測量等のリモートセンシングデータについても、GISで活用できる形

式でオープンデータ化が推進されているが、その内容や公開又は提供を行う範囲は自治体ごとに異なる。

▶ 地図をつくる際には、レイヤの座標参照系とプロジェクトの座標参照系を意識する必要がある。レイヤの座標参照系はレイヤを作成するときに定義したものであり、プロジェクトの座標参照系は作りたい地図に指定するもの。

▶ レイヤの座標参照系を正しく指定していれば、異なる座標参照系のレイヤを重ねて地図を作ってもGISが自動的に正しい位置に重ねて表示する。

▶ 表示するレイヤデータには、点（ポイント）、線（ライン）、面（ポリゴン）で構成する「ベクタ」と、複数のセル（マス目）が集合した「ラスタ」がある。

▶ ベクタデータには複数の情報を記録することができ、例えば、森林区画の図形に、林小班、樹種、面積等の情報を結び付けることができる。

▶ レイヤの図形を「地物」といい、地物に結び付いている情報は「属性テーブル」を表示して確認できる。また、マップキャンパス上で任意の地物をクリックすることで、その地物に結び付いている情報を確認することができる。

▶ 属性テーブルから、指定する条件に合致する地物を抽出し、地図上で該当箇所のズーム、強調表示などができる。

▶ 同じ属性データの地物を融合して大きな地物を作ることが可能。

4. 地図の作成

▶ ベクタレイヤは、ポイントの形や大きさ、ラインの色や太さ、ポリゴンの塗りつぶし色等を任意の「スタイル」に設定することができる。

▶ ベクタレイヤの属性データを「ラベル」として地図上に文字で表示できる。

▶ 誰に、何を伝えるための地図を作っているのか、目的が伝わるようにスタイルやラベルを設定することが重要。

▶ 作成した地図に縮尺（数字・スケールバー）、文字、方位記号、凡例等を表記し、成果物としての地図を印刷・出力できる。

後期の内容は次号で紹介します。

トピックス

カラマツ球果の採取活動を行いました

NJ素流協では、合板・集成材・製材・杭材・バイオマスにおけるカラマツ需要増加に伴う苗木不足への取組みの一環として、カラマツ球果採取活動を毎年実施しています。

【NJ素流協 球果採取の流れ】

① 組合員の伐採予定地のカラマツ（球果の結実）情報をいただく。

② 伐採時期と球果採取について打ち合わせをする。

③伐採後、結実した枝を切り落とし、数カ所にまとめて置く。

④後日、NJ素流協役職員で球果採取を行う。

令和8年度のカラマツ種子確保として、NJ素流協組合員協力の下、9月1～2日に岩手県八幡平市においてカラマツの球果採取を実施しました。

今回は採取の当日に組合員様に伐採していただいたため、フレッシュな状態の球果を採取することができました。



球果採取作業の様子

採取した球果は、組合員エリア

内の苗木生産者に引き取られ、苗木の生産に役立てられます。

今後、ノースジャパン組合員エリアのカラマツ苗木生産に寄与するために取組んでまいります。

今回、球果採取にご協力いただいた株式会社泉山林業様、有限会社クレイワーク様、そしてカラマツ球果情報をくださった組合員の皆様に改めて御礼申し上げます。



今年も無事採取できました！

※NJ素流協では、毎年、組合員等に対し、地区別組合員会議やNJ素流協ニュースのお知らせ等で呼びかけを行い、カラマツ球果の結実情報を募っています。来年度も引き続き、情報提供にご協力の

ほどよろしくお願いいたします。

**今年も
いわて林業アカデミーで
研修を実施しました**

当組合はいわて林業アカデミーサポートチームの一員として、毎年、丸太の流通と採材方法についての講義と、現地研修を行っています。

今年度は9月14～15日の2日間で研修が行われ、1日目は鈴木理事長による「丸太の流通と採材方法」の講義や、協力組合員による中間土場の活用・林業用機械の重機搬送が現地研修として行われました。

また、2日目は、「業務用薪向け広葉樹の造材のコツ」として、薪の種類（長さ・形）や用途（業務用・燃料）の説明等、薪の生産に係る一連の作業を学習しました。

この度の研修において、株式会社宝栄運輸様及び上山林業有限会社様に研修のご協力をいただきました。改めて御礼申し上げます。

講義及び組合員協力による現地研修を行っています



業務用薪づくり



林業機械 実地研修



鈴木理事長の講義

青年部会の活動報告

イベント モリだくさん

この夏、「げんき森林モリフェスティバル」が終わっても盛り沢山だった青年部会活動をご紹介します。

◎「岩手県議会森林・林業政策研究会研修会」へのパネリスト参加

8月7日、盛岡市において、岩手県議会森林・林業政策研究会の研修会が開催され、野呂真路会長がパネリストとして参加しました。



パネルディスカッションの様子

パネルディスカッション「持続可能ないわての森林・林業・木材

産業について」では、若者が定着しやすい環境づくり、林業・木材産業の低コスト化、岩手の未来の森林・林業・木材産業のために必要なことの3つをテーマに、4名のパネリストからの発表及び会場との意見交換が行われました。

◎「お山食堂」へのスタッフ協力

8月8日、盛岡市動物公園ZOOMO（岩手県盛岡市）において、岩手県森林組合連合会、岩手県森林組合青年部連絡協議会、認定特定非営利活動法人インクルいわてが共催する「お山食堂」が開催され、岩手県林業団体青年部連絡協



子供たちと園内で剪定作業

議会（林団青年部）からのスタッフ協力として、野呂会長ほか3名が参加しました。

イベントでは、参加した親子と一緒に、特定外来生物オオハングンソウの駆除、園内支障木の枝剪定等を行った後、インクルいわて提供の昼食をいただきました。

また、その後、園内折損木の処理作業を実施しました。

◎「岩手県民の森ボランティア活動」への参加

8月29日、岩手県民の森オヤマダエンジニアリング八幡平フォレスト（岩手県八幡平市）において、公益社団法人岩手県緑化推進委員会が主催する、県民の森ボランティア活動が実施され、野呂会長ほか2名が参加し、下草刈り作業を行いました。

◎「盛岡市動物公園ZOOMO林内整備活動」への参加

9月5日、盛岡市動物公園ZOOMO（岩手県盛岡市）において、林団青年部が実施する林内整備活動が実施され、会員及び事務局の

計5名が参加しました。

今回の活動では、園内森林の刈払い、灌木等の除伐、倒木処理等の作業を実施しました。

また、年度内に間伐作業も実施予定です。



岩手県民の森で下草刈りボランティア



ZOOMO林内整備活動にて皆さんお疲れ様でした！

青年部会では、11月7日～8日に盛岡市動物公園ZOOMOで開催される林業イベント「どうぶつが暮らす森の公園ZOOMOと一緒に森づくり」にブース出展予定です。

他にも林業に関係する出展が目白押しですので是非ご来場ください。

※ZOOMOでの活動については、同園のX公式アカウントでも紹介されています。

10月からカスタマーハラスメント対策が義務化されました

「見て見ぬふりをしないことも
従業員を守る第一歩」

注意

令和8年10月1日から、すべての事業主にカスタマーハラスメント（カスタハラ）を防止するための措置を講じることが義務付けられました。

カスタハラとは、顧客や取引先などからの言動で、社会通念上許される範囲を超え、そのことによつて労働者の就業環境が害されるも

のをいいます。例えば、暴言や脅迫、威圧的な言動、長時間の拘束、繰り返し・執拗な要求などが該当する場合があります。

◎カスタハラ防止のために講ずべき措置

今回の改正では、事業主にカスタハラを防止するための体制づくりが求められています。

(1)「カスタハラには毅然とした態度で対応し、従業員を保護する」と

いう方針を明確にし、従業員に周知・啓発する。同様に、どのような行為がカスタハラに該当するのか、発生した場合には、どのように対応するのかをあらかじめ決めて従業員に周知する

(2)相談窓口を設け、また、相談窓口担当者が適切に対応できるよう体制を整える

(3)相談があった場合には、事実関係を確認した上で適切に対応し、再発防止に向けた措置を講ずる

その他、相談したことを理由とする不利益な取扱の禁止、相談者のプライバシー保護なども必要で

す。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

音楽イベントで被災木を活用した体験が実施されました

9月19～20日に、群馬県の高原リゾート200で開催された、大自然と音楽を楽しむイベント

「New Acoustic Camp 2026」

において、幡ヶ谷再生大学 林業部による大船渡市林野火災の被災木を活用した体験ブースが展示されました。

幡ヶ谷再生大学は、ロックバンド「BRAHMAN」のボーカルであるTOSHI-LOW氏が中心となつて設立した団体です。様々な学部があり、その中でも林業部には、当組合員である有限会社丸大県北農林の大粒来彰太事務が部員として所属しています。今回のイベントではブース企画立案から準備・実施までを一貫して担当しました。

また、被災原木の購入は有限会社江刺屋林業から、円柱加工は株式会社玉山製材所が行い、体験ブースでの材料として使用されました。ブースでは、来場者がチェーンソーで切断した被災木をコースターに加工して持ち帰ることができ、被災木の存在や活用の可能性を幅広い世代に伝える取り組みとなりました。



切断した木材には幡ヶ谷再生大学のロゴの焼き印を施し、オリジナルコースターに

お知らせ

全国カラマツサミットで理事長が基調講演を行います

11月5～6日に、長野県で「全

国カラマツサミット〜カラマツの故郷信州発 その歩みと展望を全国へ」が開催されます。

当組合鈴木理事長は「信州から全国に広がったカラマツの今までと今後の展望」として1日目に基調講演を行います。

その他、事例紹介やトークセッション、パネルディスカッションに加え、2日目は木質オフィス視察等の現地研修も実施されます。

詳細や参加申込は長野県庁のホームページをご覧ください。

長野県HP

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ringyo/sangyo/ringyo/documents/261105summit.html>



今年度も秋田県で「第32回 東日本銘木展示会・初市特市」開催

秋田県銘木センター主催の「第32回東日本銘木展示会・初市特市」

が2027年1月29日（金）に開催されます。

今年度は2〜3月も原木を引き続き募集するため、たくさんの方の組合員様からの出材をお願いしたく存じます。

詳しくは、別途ご案内いたしますので、営業企画部までお問い合わせください。

■NJ素流協営業企画部

019165217227

狩猟関連事故を防ぎましょう

鳥獣保護管理法に定められた猟期に先駆けて、ニホンジカ等特定鳥獣の狩猟が、11月から始まります（県や地域によって異なるのでご注意ください）。

森林における誤射等の事故防止のため、次の3点の徹底をお願いいたします。

①狩猟期間を周知する。

②作業現場や林道の入り口等の目立つ要所に作業中の「のぼり」や作業箇所・作業期間等を記載した

看板等を設置する。

③林内での作業やレクリエーション目的等で入山する際、オレンジや黄色等の目立つ服装※やヘルメットの着用を促すとともに、獣類と間違われる恐れのある色彩（白色や茶色系等）の服装を極力控える等を周知する。

※周囲の色彩環境とは明らかに異なることにより、早期に着用者の存在を第三者に示すことができるものが望ましい。

一定割合以上の蛍光生地と反射材が使用されている高視認性タイプの作業服やベスト等の着用が効果的。

「参事」の選任について

当組合職員の小野寺義晃さんが、定款に基づき、令和8年度第3回理事会において参事に選任され、営業企画部長と兼任します。

10月1日付

参事兼営業企画部長

小野寺 義晃

職員を募集しています

ノースジャパン素材流通協同組合では、企画・運営を担当する職員を募集しています。

組合員の皆さんとかかわりながら、



組合のさまざまな事業を企画・運営する仕事で、研修・講習会などの企画・運営、現地での打合せや関係機関との連絡調整、資料や原稿の作成、相談対応、青年部会の事務局、情報発信などを担当していただきます。

「人と話すことが好き」「自分で考えて企画することが好き」「地域の仕事にかかわりたい」…そんな方に向いている仕事です。

組合員の皆さんのまわりに、こんな仕事に興味のある方はいませんか？

募集の詳細は、当組合のホームページをご覧ください。また、お問い合わせはお気軽に経営管理課までご連絡ください。

ちよつと気になる木の話

123

財産区、入会林野近代化法の
分割森林急がないと!!! 限界集落・消滅集落の
加速化の中、特に急ぎの課題 -

限界、消滅集落問題を一度書いたが、更に急ぎの課題を緊急提言したい。

財産区とは、地域共有財産としてあった山林、原野、ため池、土地のことである。

制度的には明治22年からであるが、財産区の名称として整理されたのは昭和22年とされている。この後に、平成の市町村大合併ではない、昭和の市町村大合併が、昭和28年〜36年にかけて、人口おおむね最低7千〜8千人くらいになるべく行われた。

結果、市町村数は1万520市町村↓3472市町村となった。この時に、旧市町村を中心に、財産区としての山林が大量に発生することとなった。

旧市町村の財産を合併市町村所有にするのは、「どうかな」と地域住民は考えたのだと思われる。その結果、現在でも約440市町村に約3900か所の財産区が存在している。

さて、この財産区の現状である。平成の大合併でも、市役所・役場が退却した市町村域は人口減少で厳しい状況にある。その市町村の中でも、昭和の大合併地域は更に過疎化が進んでいる。かつてあった小中学

校もほぼ廃校状態となっている。

当然、このエリアにある財産区を人口から見れば、限界旧市町村、消滅旧市町村に近づいているといえる。この財産区を管理できる人的資源も限界・消滅に近づいている。昭和の大合併時代に植林した木や薪炭用の木も伐期齢に達しているが、学校林としての役割を果たす学校も無く、人口が減り地元の薪炭需要もほぼ消滅である。どうするか？である。

財産区の所管は総務省（旧自治省）であり、あまり林野行政としては関りが薄い。もう所管替えをする時期である。合併市町村に対して未だに拘りがあるのであれば、合併市町村による市町村有化は難しいが、その収益を旧財産区エリアの何らかの発展に資する使い途を限定して市町村有化することもある。福井県若狭の財産区は、独自の事務所に持ち職員を確保して林業経営をしていた（関西電力の原子力発電所の鉄塔敷の資金もあったが）。財産区を民間企業に委託するか、買ってもらう手法もあると思う。財産区エリア内の林業事業体としては、安定した仕事を確保する上では大切である。その上、若者がいなくなるエリアとしては、林業事業体の若者の存在は地域を消滅させない途でもある。

本当に急がないと大変なことになると危惧している。私は、こうした地域の出身な

のでひしひしと心に響いている。

もう一つ、限界市町村で緊急かなと思うことがある。入会林野近代化法に基づいて、集落有林を分割化した山林である。集落が90軒あれば90分割、30軒あれば30分割だった。分割後、即現金化したい家は、本家筋の人に即売却したので、軒数よりは分割所有者はかなり少なくなっていた。しかし、続々と跡継ぎは集落から都市部へ移住し、空き家となり、現在空き家解体が進んでいる。豪雪地帯では、雪降ろししないと雪の重みでつぶれてしまうのである。

分割した山林は現在どうなっているかである。戦後の分割後、一斉にスギの造林が行われ、林齢は60年生くらいである。一斉植林なので、所有の境も分かりにくく、所有が複雑なので林道・作業道も設置されていない。そして、面積が小さいため、一人の所有者分を伐採搬出することは、コスト的には極めて厳しい状況にある。中規模面積の山林なら、離村者の売買も可能だが、この分割林地しか持っていない人の処分は更に大変である。

最近、本当にあったのは、親父さんが90代で死去。東京の娘さんが「売買手続きするので無償で引き取って欲しい」との相談である。そこでもう一つ問題が生じる。山林の相続がなされていないと、同意が必要な親族が増加して手続きが大変なのである。

実際に、今、当組合員の素材業者でも、こうした立木を買って欲しいとのことでも伐採すると、まだ集落に残っている人から、

「隣の俺の山も」「私の山も」と申し出があるケースは増えているが、全てを一斉にというのは離村者では困難である。林業行政では不在村森林所有者との表現を使うが、実際は「不在村森林所有者未理解者」なのである。宅地・田畑であれば、固定資産税を払いたくなければ処分を急ぐが、面積が小さすぎると、山林の固定資産税は安く、あまり気にならないこともある。さて、どうするか？である。

限界集落で、最後まで残っている人で、跡継ぎがいる家が全部集約して買い取るのがベストだが、そんな人はいないといえる。それなら伐採を依頼された素材業者がまとめて買い取るのがベストかなと思う今日この頃の気持ちである。

会社化すれば相続税はかからない。そして、分割した山林がまとまれば、搬出路にも投資することで、伐採搬出コストも大幅に減らすことができる。除伐・間伐してない放置林も多いが、林齢構成が右にズレて小径木利用工場に丸太が集まらない今なら「宝の山」かもしれない。

山林の話をしているが、こうした限界山村エリアには、放置農地問題もある。このエリアだけ、圃場整備した田んぼも、草だらけだけでなく、けっこう背の高い木も田んぼの中に自然に生育しているのである。人もいないから1票にもならないし、市町村への要望も上がらないかな。限界集落から消滅集落に向かう山間地の放置された植林木からの現実の叫びでした!!

令和8年9月分の販売実績

樹 種	合 板 ・ L V L 用			製材 ・ 集成材 ・ その他用			計		
	当月出荷量 (㎡)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (㎡)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (㎡)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
ス ギ	12,108	105.2	101.7	20,116	92.3	115.6	32,224	96.8	110.0
カラマツ	4,965	104.8	83.8	558	72.8	300.9	5,523	100.4	90.4
アカマツ	2,486	234.4	247.7	396	*	1,853.9	2,882	271.8	281.2
その他	139	108.6	589.2	900	131.2	703.1	1,039	127.7	685.4
合 計	19,697	113.0	104.5	21,970	94.5	123.9	41,668	102.4	113.9

樹 種	燃 料 用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
ス ギ	7,888	135.8	138.5
カラマツ	5,737	138.4	124.8
アカマツ	962	188.0	72.0
その他	1,718	127.1	250.8
合 計	16,306	138.0	132.4

樹 種	今 年 度 累 計			
	合板・LVL用 (㎡)	製材・集成材・その他用 (㎡)	計 (㎡)	燃料用 (t)
ス ギ	74,927	111,463	186,390	35,060
カラマツ	29,581	4,000	33,582	28,573
アカマツ	8,986	620	9,607	4,176
その他	492	3,509	4,001	7,006
合 計	113,987	119,593	233,580	74,815
目標達成率 (%)	45.6	57.2	50.9	62.3
計 画 量	250,000	209,000	459,000	120,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和8年10月の需給動向】

- 集成材工場では虫害材トラブルが増え、一時的に納入制限はあるが、製品販売は順調のため原木は引き続き増量予定。
- 合板工場では住宅着工数減少の影響が更に大きくなり、減産が強まる。外材からの転用でカラマツ・アカマツは引き合いあり。
- 東北でもバイオマス発電所の建設が増え、需要が拡大している。今後、低質材の原木不足が予測される。

耳からウロコ

スーパード見るチリ産サケは？

— 日本の途上国援助は
みんな忘れたかなあ —

最近、国内産サケの不漁が続いている。スーパードに行く、チリ産サケの商品が多く見られる。

平成の始め頃、外務省に出向していた。無償資金協力、有償資金協力、技術協力と様々な途上国援助が行われていた。当時、日本の3大成功援助の一つとして話題となっていたのが、チリへのサケ人工栽培技術援助だった。北半球と南半球は季節が真逆で、サケの旬も逆だったのが更に適地ともいえる。この成果が今にながっていることを思い出した。そういえば、北方領土の国後島、択捉島でのロシアからの日本のサケ放流技術の申し出に返っていた記憶がある。

逆に、失敗案件では、フィリピンの鉄塔・鉄線を援助したが、鉄線が盗まれて役に立たなかったとか、スリランカの港整備で、砂が入り込んで港として上手くいかなかったとかが思い出される。

林業分野でも、フィリピン、マレーシア、インドネシア、PNG、ミャンマー、ペルー、パラグアイ等あちこちで援助が行われていた。忘れられないのはタイの苗畑建設である。タイは経済成長が早かったことから無償援助対象国から卒業することとなった。卒業前最後の案件は森林投資案件だよねと、外務省プロパー

員の後押しもあり、苗畑建設と種苗技術の伝達となった。現地に行つて援助会議をしたが、会議終了後、タイ政府の人たちが突然日本語で話し始めて、こつちの内輪の話バレてたなと反省した記憶がある。でも、一番の問題は、森林の土地所有権の線引き不備だった。

次は、ベトナム戦争終了後のベトナム援助開始の時の話で、「日本が援助した南ベトナム時代の病院の再整備の他にベトナム政府からの要請がもう一つあった。それは、森林の立木に、ベトナム戦争時代の鉄砲の弾が入っていて、使えないか使えないかが分からないので、これを伐木利用する手法と森林再整備の要望だった。早速、林野庁職員派遣につながった。

でも、一番の思い出は中国である。高層ホテルをつくったが、高層ビル用の消防ハシゴ車を援助しないと、日本人が宿泊中に火事が起きたら大変なことになるとの理由の要望であつた。その頃の北京では、ビル建設真っ盛りだったが、鉄筋ではなく竹筋コンクリート造も見られた。鉄の代わりに竹でもできるんだとびっくりした思い出である。この時も、公安部の一番偉い人が、会議後、参加者全員を帰した後で、「ふるさと」の歌を日本語で歌い始めた。「私は満洲国出身なので日本語は分かる。日本の投資はぜひ中国東北部にしてください」が最後の一言だった。

その後も、日本人ボランティアによる中国での植林も毎年行われた。秋田の丸上木材㈱の武田英文氏も本になるほど頑張っていた。中国では、もう忘れられたかなあ？

スーパードのチリ産・ロシア産サケを見ての思い出でした。